

やまなしメディア芸術アワード募集要項

1. 開催趣旨

山梨県では、文化芸術振興による豊かな地域社会の実現を目指し、2021年新たな公募展『やまなしメディア芸術アワード』を開催します。

この公募展は、高い表現力や想像力あるいは高度なデジタル技術の技能を有する芸術家や表現者を育成・発掘することを目的としており、現在も続く地球規模のパンデミックを乗り越えて、『生きる』という総合的なテーマを掲げています。

山梨県の自然環境や風土に深く根差し、地球環境保護や未来志向の地域デザインをも見据えてテクノロジーの位置づけやあり方を問うべく、デジタル技術と柔軟な創造性が発揮された作品が寄せられることを期待しております。

本事業の開催を契機に、本県がメディア芸術・文化の発信拠点となり、さまざまな表現や活動の国内外への発信、芸術家や表現者の育成、さらには芸術家や表現者・企業・大学等との連携や他の芸術分野との協働による新たな価値や技術の創造につなげていきたいと考えております。

2. 対象作品

(1) 対象作品

ウェブ上での閲覧、実行、動作、記録を確認でき、オリジナルなデジタル表現であればジャンルは一切不問です。

先端的なメディアテクノロジーを駆使している作品はもちろんのこと、テクノロジーに批評的な視点を持った作品、これまでの定義では評価し難い挑戦的な作品、これから芸術作品と呼ばれるような新しい表現など、多くの方々の応募をお待ちしております。

(例) 映像作品(ショートムービーを含む)、アニメーション、MV、グラフィック、インスタレーション、インタラクティブアート、スライドショー、モーショングラフィックス、ゲーム、スマートフォン、タブレット用アプリ、デジタルガジェット、パフォーマンス、Webデザインなど

(2) 作品規定

- 応募する作品数に制限はありませんが、受賞は1応募者につき1作品までとします。
- 他のコンテストに応募した作品も応募できます。ただし、当該コンテストにおいて受賞した作品を除きます。
- 応募者は作品の著作権を有することが必要です。
- 特記事項を必ずお読みください。

3. 公募概要

(1) 募集期間

令和3年7月30日(金)～10月31日(日) 17:00 必着(日本時間)

(2) 応募資格

性別、年齢、国籍、個人、グループ、プロ、アマを問いませんが、応募者（グループの場合は、すべてのメンバー）は本募集要項の各条件を満たすこととします。
なお、未成年の方が応募する場合は、保護者の同意の上、応募してください。

4. 応募方法

(1) 動画配信サービス、画像の投稿・共有サイト、ご自身のウェブサイト等に応募作品をアップロードしてください。

(2) やまなしメディア芸術アワードウェブサイトの応募フォームに必要事項（作品アップロード先 URL 等）を入力し、送信してください。

■やまなしメディア芸術アワードウェブサイト

URL : <https://y-artaward.jp>

《注意》

- URL は、アクセスすればダウンロード不要でそのまま閲覧できる状態でアップロードしてください。
- 限定公開の作品は、パスワード等を本サイト内応募フォームへ送信してください。
- 審査のため、2022年3月31日までの間は閲覧またはデータ取得可能な状態にしてください。
- 閲覧できない場合、応募内容に不備ありと判断し、審査の対象外となります。
- 応募で利用する動画配信サービス、画像の投稿・共有サイト等の利用料金等は自己負担でお願いします。
- 応募で利用する動画配信サービス、画像の投稿・共有サイト等の利用規約を遵守した上で、応募ください。

5. 審査

(1) 審査方法

- ① 一次審査：一次審査委員により、やまなしメディア芸術アワードの受賞作品候補及び受賞作品以外に作品展へ展示する作品（以下、「入選作品」という。）候補を選定します。
- ② 二次審査：二次審査委員により、やまなしメディア芸術アワードの受賞作品及び入選作品を決定します。

(2) 審査委員

<一次審査委員>

井坂健一郎 …山梨大学大学院教授、美術家

多田 朱利 …株式会社レイスリー代表、アーティスト、やまなし大使

角田 純 …画家、アートディレクター

平本宗一郎 ……ソラブラピクチャーズ合同会社代表、映像ディレクター
レーズン ……ビデオディレクター、ゲームディレクター
和田信太郎 ……東京藝術大学大学院映像研究科助教、メディアディレクター

<二次審査委員>

青柳 正規 ……山梨県立美術館館長、多摩美術大学理事長、元文化庁長官
関口 敦仁 ……美術作家、愛知県立芸術大学教授、芸術資料館長
井坂健一郎 ……山梨大学大学院教授、美術家
藪前 知子 ……東京都現代美術館学芸員
長谷川 愛 ……アーティスト、デザイナー
シヤマザキ ……アーティスト

(3) 審査基準

- ・独創性の高い企画や清新な表現に相応しいメディアやテクノロジーを用いているか
- ・新しいことにチャレンジする姿勢が感じられるか
- ・テクノロジーをめぐって批評性やメッセージ性を持っているか
- ・既存のジャンルや分野を超えて、未来への大胆な提案が作品として結実しているか
- ・ユニークな発想や工夫で驚きや発見をあたえているか

6. 表彰

最優秀賞、優秀賞及び奨励賞の受賞者には、それぞれ賞状、副賞が贈られます。

- ・ Y-GOLD（最優秀賞） ……賞状、副賞50万円（1点）
- ・ Y-SILVER（優秀賞） ……賞状、副賞20万円（2点）
- ・ Y-BRONZE（奨励賞）※ ……賞状、副賞10万円（2点）
※奨励賞については、山梨県出身者、または山梨県内在住もしくは在学・在勤の若手アーティスト（40歳以下）を対象

7. 受賞発表

令和3年12月下旬予定

■やまなしメディア芸術アワードウェブサイト

URL：<https://y-artaward.jp>

（詳細な発表日時につきましては、後日、本サイトにて掲載します。）

8. 表彰式

- (1) 開催日時 令和4年2月初旬予定 順次発表
- (2) 開催場所 後日案内

9. 作品展（受賞作品及び入選作品）

- (1) 開催期間 令和 4 年 2 月 初旬予定 順次発表
- (2) 展示会場 山梨県立美術館県民ギャラリー他
- (3) 展示作品
 - ・受賞作品及び入選作品
 - ・展示方法の詳細については、受賞者及び入選者と相談の上、決定いたします。
 - ・受賞作品等を作品展に出展する際の展示に使用する機材は、基本的に事務局で用意しますが、事務局で用意できない特殊な機材やプログラムなどについては、応募者ご自身でご用意いただきます。

10. 特記事項

- (1) 作品の応募について
 - ・応募する作品数に制限はありませんが、受賞は1 応募者につき 1 作品までとします。
 - ・他のコンテストに応募した作品も応募できますが、当該コンテストにおいて受賞した作品を除きます。
 - ・申込に不備があった場合、受理できません。
 - ・下記に該当する応募は無効とさせていただきます。
 - ①公序良俗に反するもの、特定の政治・宗教に訴えるもの、自らもしくは第三者のビジネスにつながるもの
 - ②第三者の著作権、商標権、肖像権、プライバシー権などを侵害するもの
 - ③応募で利用する動画配信サービス、画像の投稿・共有サイト等の利用規約・法令に違反するもの
 - ・未成年者の場合は保護者の同意を得た上でご応募ください。未成年の方が応募された場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。
 - ・応募に伴う一切の費用は、応募者の負担となります。
 - ・審査の状況によっては追加資料の提出が必要となる場合があります。
- (2) 作品について
 - ・本人が制作、撮影したものに限りです。
 - ・撮影機材の指定はございません。お好きな機材をご利用ください。
 - ・楽曲を使用する場合は「オリジナル楽曲」又は「著作権フリーの音楽」としてください。著作権上問題のある楽曲使用が判明した場合は、失格とします。
 - ・作品受領の連絡は行いませんので、あらかじめご了承ください。
 - ・作品の送付及び審査の過程において、万一の損傷や紛失が生じた場合、主催者は一切の補償はいたしません。
 - ・審査過程の範囲に限り、応募された作品・資料について複製等の行為をさせていただきます。
 - ・応募により作品の著作権が主催者へ移転することはありませんが、受賞作品及び入選作品は、主催者による審査結果発表、作品展、及びやまなしメディア芸術アワードの広報・募集活動・報告・事業紹介及びその他の関連事業において、複製、印刷、上映、公衆送信（放送）、自動公衆送信（本サイトの公開）、展示等の

行為を無償でさせていただくことがあります。その際、レイアウトの都合上主催者にて、作品のサイズを拡大・縮小、ファイル形式の変更やトリミングなどの加工をする場合があります。

- 作品展で展示・紹介される作品は、動画や写真等で記録をし、やまなしメディア芸術アワードの広報およびその他関連事業において使用場合があります。
- 作品内容（タイトルを含む）が法令等・公序良俗に反するものは展示・公開できません。
- 受賞作品において、下記に該当する場合は主催者の判断によって、受賞を取り消す場合があります（その場合、進呈した賞状及び副賞は返還させていただきます）。
 - ① 第三者から権利侵害、損害賠償などの主張がなされた場合
 - ② 応募フォームに事実と相違あることが記載されていた場合
 - ③ 応募条件に反することが判明した場合
 - ④ 不正行為が判明した場合
 - ⑤ 応募で利用する動画配信サービス、画像の投稿・共有サイト等の利用規約・法令に反することが判明した場合
- 前項に記載する受賞の取消に伴い、受賞者が受けた損失・損害等に対して、やまなしメディア芸術アワード事務局は、一切の責任を負いません。
- 応募作品の審査経過・結果についてのお問合せは、一切お受けできません。

(3) 著作権について

- 応募者は応募作品の著作権を有することが必要です。
- 作品中に使用される美術、映画、写真、映像、プログラム及び音楽等については、必ず著作権者の許諾を得た上で応募してください。
- 上記著作権の権利処理が完了していないコンテンツは、決して引用・流用しないでください。
- 共同制作者がある場合は必ず許諾を得てください。
- 受賞作品及び入選作品について、展示や広報等に使用する際に事前の承諾を得て無償での利用をお願いすることがあります。

(4) 肖像権について

- 第三者からの権利侵害、損害賠償等の主張がなされたとしても、応募者が自らの責任で対処することとし、主催者は一切の責任を負いません。
- 人物が写り込む作品の応募は、事前に肖像権の許諾があるものに限ります。

(5) 個人情報について

- やまなしメディア芸術アワードで収集する個人情報については、応募者の個人情報保護の考え方を以下の通り定め、これを遵守することにより、個人情報の漏洩、流用、改ざん等の防止に適切な対策を講じます。
 - ① 個人情報の利用目的
応募者の個人情報は、以下の利用目的の範囲内でのみ利用させていただきます。下記目的以外で必要が生じた場合は、ご本人の承諾を得た上で利用することとします。
 - 審査結果の通知
 - 応募作品についての確認事項のご連絡
 - やまなしメディア芸術アワード関連事業のご出品等に関するご連絡

- ・ やまなしメディア芸術アワードの向上に役立てるための統計分析
- ・ やまなしメディア芸術アワード関連の展覧会や募集などに関するご案内（希望されない場合は申し出により停止いたします。）
- ・ やまなしメディア芸術アワード受賞・入選者のマスメディア及び本サイトへの公表（作品名、氏名等。なお、その場合は公表内容を事前に本人に連絡の上、確認します。）

② 第三者への開示・提示

応募者の個人情報を、ご本人の同意なく第三者に開示・提供は致しません。しかし、次のいずれかに該当する場合はその限りではありません。

- ・ 情報主体の同意がある場合
- ・ やまなしメディア芸術アワード事務局と機密保持契約を締結している協力業者、業務委託会社に対して、情報主体に明示した利用目的を実施すべく個人情報を開示する必要がある場合
- ・ 統計的なデータとして個人情報を識別できない状態に加工した場合
- ・ 法令等に基づき、提供に応じなければならない場合

やまなしメディア芸術アワードで収集する個人情報については、前項の通り、厳重に管理しますが、通信上のリスクはご理解の上、応募いただきますようお願いいたします。万が一、第三者の不正アクセス等の違法行為により個人情報が漏洩してしまった場合については、やまなしメディア芸術アワード事務局に過失が無い限り一切の責任を負いかねます。

(6) その他

- ・ 応募者は本募集要項の内容を確認してから、応募申込をしてください。
- ・ 応募申込をもって、応募者及び作者の同意を得られたものとします。
- ・ 本要項は、コンテストの適切な運営のため、予告なしに、修正・変更する場合があります。その場合には、本サイトに掲載してお知らせします。
- ・ 募集要項に明記されていない事項については、主催者が最終的な決定権を持つものとします。

11. 主催 山梨県

12. 応募先・問い合わせ先

■〒400-8501 山梨県甲府市丸の内 1-6-1
山梨県 観光文化部 文化振興・文化財課
T E L 055-223-1790
E-mail y-artaward@pref.yamanashi.lg.jp

■やまなしメディア芸術アワードウェブサイト
URL: <https://y-artaward.jp>